

転出届 (郵送用)

記入日 令和〇〇年 〇月 〇日

届出人	フリガナ フチュウ タロウ 氏 名 府中 太郎 ㊞	異動する方との関係	本人 ・同世帯員
届出人住所	〇〇県〇〇市〇〇町1-1-1 〇〇アパート101	電話番号(自宅・携帯) ※平日の日中連絡のつく番号を必ずご記入ください。	090 (****) ****

新住所	〇〇県〇〇市〇〇町1-1-1 (マンション名・部屋番号等) 〇〇アパート101	世帯主	フリガナ フチュウ タロウ 氏 名 府中 太郎
旧住所	府中市 宮西 町 2 丁目 24 番地の 1 (マンション名・部屋番号等) 府中マンション102	世帯主	フリガナ フチュウ タロウ 氏 名 府中 太郎

異動の日 〇〇年 〇月 〇日 ※ 新住所へお住まいになる日

異動する方(本人含む)	フリガナ 氏名	生年月日	性別	続柄	マイナンバーカード 住基カードの有無
	1	フチュウ タロウ 府中 太郎	明・大・昭・平・令・西暦 **年*月*日	男 ・女	世帯主
2	フチュウ ハナコ 府中 花子	明・大・昭・平・令・西暦 **年*月*日	男・ 女	妻	有・ 無
3	フチュウ イチロウ 府中 一郎	明・大・昭・平・令・西暦 **年*月*日	男 ・女	子	有・ 無
4		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		有・無

・マイナンバーカード(顔写真付き)または住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちの方がいる場合、カードを使用した転出が可能です。希望の有無について下の枠内にご記入ください。詳しくは裏面をご確認ください。カードを使用した転出の場合、転出証明書は発行されません。

マイナンバーカード (顔写真付き) または 住基カードを お持ちの方	カードを 使用した転出	<input checked="" type="checkbox"/> 希望します。(転出証明書の交付は不要です)
		<input type="checkbox"/> 希望しません。(転出証明書の交付を希望します)
※1 転出証明書の交付を希望する場合は、返信用封筒の同封が必要です。		
※2 新住所に住み始めた日にちから14日以内に転入届を行うことができない場合は、転出証明書の交付が必要となります。		

・マイナンバーカード・住基カードをお持ちの方で、カードを使用した転入手続きを希望せず、転出証明書の発行をお求めの方は、下記にその理由をご記入ください。
例：継続利用を希望せず転入地へカードを返納するため、カード所有者が海外等におり、受け渡しができないためなど
理 由 ()

転出届の送付先・問合せ先
〒183-8703
府中市役所総合窓口課 窓口第1係
【電話】042-335-4333 (直通)

↓ 裏面もご確認ください(ご同封して送付いただくものや注意事項について説明しています)

送付していただくもの

1 転出届（郵送用）

- ・表面の太枠内に必要事項を記入し、届出をする方の押印をお願いします。

2 返信用封筒、返信用切手

- ・返信用封筒には料金分の切手を貼付し、返送先のご住所と宛名をご記入ください。
- ・速達による返送を希望される場合は、速達料金分の切手も貼付してください。（速達料金が不足している場合は普通郵便での返送となります。）
- ・新旧住所以外には送付できません。
- ・カードを使用した転出を希望する方は不要です。（ふちゅう市民カードや通知カードでは、カードを使用した転出はできません。）

3 届出人の本人確認書類のコピー（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住基カード等）

- ・マイナンバーカード・住基カードをお持ちの方は、必ずカードのコピーを送付してください。
- ・マイナンバーカードを本人確認書類とする場合、異動の日が書類到着日より14日以上遡る時必ずもう1点本人確認書類のコピーを添付してください。
- ・公的機関で発行された顔写真付のもの（運転免許証・パスポート等）以外のものを本人確認書類に用いる場合は、2点以上のコピー（例：保険証とキャッシュカード、保険証と診察券、保険証と年金手帳等）をお送りください。※有効期限内のものに限ります。

※ マイナンバーカード・住基カードを使用した転出届について

- ・マイナンバーカード・住基カードを使用した転出を行うと、転出証明書は発行されません。転入先の市区町村へお手続きに使用した方のマイナンバーカードまたは住基カードを持参し、4桁の暗証番号を入力することで転入手続きが可能です。
- ・カードを使用した転出の希望の有無については、表面のカードを使用した転出を「希望します」または「希望しません」にチェックをしてください。
- ・カードを使用した転入手続きは、府中市での転出処理が完了しなければお手続きできません。お引越しの前に日数には余裕をもって申請してください。また、新住所にお住まいになった日から14日以内に転入手続きが必要です。

※国外へ転出の方へ

- ・国外へ転出の場合は、転出証明書は交付されません。返信用封筒は不要です。
- ・過去にさかのぼって国外転出の届出をする場合、転出日の確認できる資料が必要です。（例：国外転出した日付のスタンプのあるパスポートのコピーなど。
※ どなたのパスポートか分かるよう顔写真のあるページもコピーしてください。）